○農林水産省告示第千百七十八号

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第十四条の規定に基づき、次の肥料の登録は失効したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。

平成二十二年七月二十九日　　農林水産大臣　山田　正彦

1　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者の名称及び住所

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第86036号	化成肥料	複合燐加安473Ｔ	太平物産株式会社	秋田県秋田市卸町三丁目３番１号
生第86080号	化成肥料	バーディーソフトグリーンＴ	太平物産株式会社	秋田県秋田市卸町三丁目３番１号
生第86081号	化成肥料	複合バーディーソフト１号Ｔ	太平物産株式会社	秋田県秋田市卸町三丁目３番１号
生第86103号	化成肥料	複合バーディーソフト072Ｔ	太平物産株式会社	秋田県秋田市卸町三丁目３番１号
生第86104号	化成肥料	複合燐加安344Ｔ	太平物産株式会社	秋田県秋田市卸町三丁目３番１号
生第86360号	化成肥料	複合バーディーソフト860Ｔ	太平物産株式会社	秋田県秋田市卸町三丁目３番１号
生第80998号	し尿汚泥肥料	し尿汚泥肥料１号	新井頸南広域行政組合	新潟県妙高市大字高柳931番地１

2　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第千百七十九号

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第十二条第三項の規定に基づき、平成二十二年五月二十四日付けをもって次のように肥料の仮登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。

平成二十二年七月二十九日　　農林水産大臣　山田　正彦

1　仮登録番号、肥料の名称並びに生産業者の名称及び住所

仮登録番号	肥料の名称	名称	住所
仮生第435号	ソイルキーパー特号	片倉チッカリン株式会社	東京都千代田区九段北１丁目13番５号
仮生第436号	ソイルキーパー１号	片倉チッカリン株式会社	東京都千代田区九段北１丁目13番５号
仮生第437号	ソイルキーパー２号	片倉チッカリン株式会社	東京都千代田区九段北１丁目13番５号
仮生第438号	ソイルキーパー３号	片倉チッカリン株式会社	東京都千代田区九段北１丁目13番５号

2　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○国土交通省告示第七百九十五号

宮古空港の飛行場灯火について告示した事項に変更があったので、航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第四十六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十二年七月二十九日　　国土交通大臣　前原　誠司

一　設置者の氏名及び住所

(1)　指向信号灯以外の飛行場灯火　沖縄県　沖縄県那覇市泉崎一丁目二番二号

(2)　指向信号灯　国土交通大臣　東京都千代田区霞が関二丁目一番三号

二　航空灯火の種類及び名称　飛行場灯火　宮古空港照明施設

三　航空灯火の位置及び所在地　宮古空港内及びその周辺　沖縄県宮古島市

四　変更した事項（変更前の事項については、平成十二年国土交通省告示第八百六十八号を参照。）

四　灯質、光度、配置その他航空灯火の性能に関する重要事項の表誘導案内灯の項を次のとおり変更した。

誘導案内灯	動航空光空黄、航空白の不航灯、放電灯、航空赤、	デ白平度トカ航ラ平方百ル、デ均メ１百カ航ルン空毎輝１十カ空毎輝トカ航ラ均メ１百カ航ルン空毎輝１十カ空毎輝トカ航ラ均メ１百カ航ルン空毎輝	誘導路と滑走路との接続点付近

五　変更した事項に係る飛行場灯火の供用開始期日　平成二十二年八月二十六日

資　料

国庫歳入歳出状況

財務省において各省各庁からの報告をとりまとめた平成21年度の平成22年５月末における国庫歳入歳出の状況は、次のとおりである。

平成22年７月29日　　財務省

1　一般会計

(1)　歳入

単位　千円（千円未満切捨）

科目	歳入予算額	収納済歳入額 本月分	収納済歳入額 前月までの累計	収納済歳入額 計	歳入予算額と収納済歳入額との差（△は減）	収入歩合
						%
租税及印紙収入	36,861,000,000	3,423,347,371	25,251,835,795	28,675,183,166	△ 8,185,816,833	77.7
租税	35,791,000,000	3,309,258,952	24,306,546,504	27,615,805,456	△ 8,175,194,543	77.1
所得税	12,764,000,000	480,061,590	10,510,924,929	10,990,986,520	△ 1,773,013,479	86.1
法人税	5,175,000,000	675,079,575	1,726,760,100	2,401,839,676	△ 2,773,160,323	46.4
相続税	1,280,000,000	185,840,412	1,009,835,162	1,195,675,575	△ 84,324,424	93.4
消費税	9,381,000,000	1,080,341,175	5,885,505,518	6,965,846,693	△ 2,415,153,306	74.2
酒税	1,420,000,000	218,507,304	997,819,112	1,216,326,417	△ 203,673,582	85.6
たばこ税	817,000,000	97,428,601	653,274,558	750,703,160	△ 66,296,839	91.8
揮発油税	2,663,000,000	326,617,018	1,843,462,403	2,170,079,422	△ 492,920,577	81.4
石油ガス税	13,000,000	1,385,852	8,999,332	10,385,184	△ 2,614,815	79.8